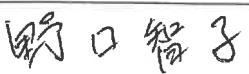
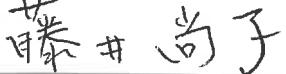


会議録

会議の名称	行田市在宅医療・介護連携推進協議会 患者情報共有・ICT部会
開催日時	令和元年8月8日(木) 開会：18時30分・閉会：19時15分
開催場所	行田市産業文化会館 2B会議室
出席者(委員) 氏名	野口智子、藤井尚子、栗原 肇、松原克彦、木村洋良、大山恵巳、川島 治、加藤里美
欠席者(委員) 氏名	藤野貴士、江袋文紀、石島弘美、千島万里江、渕上通子、吉岡隆秀
事務局	行田市高齢者福祉課地域包括ケア担当 行田市機能強化型地域包括支援センター緑風苑
会議内容	1. M C S (メディカルケアステーション)について 2. 「わたしの人生ファイル」について
会議資料	(資料名・概要等) 患者情報共有/ICT部会資料、「わたしの人生ファイル」利用希望票、7/11 医介連携研修会アンケート集計結果・グループワーク結果
その他必要事項	
会議録の確定	
確定年月日	主宰者記名押印
令和元年9月12日	 

	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	【開会】
藤井委員	お忙しい中ありがとうございます。MCS・わたしの人生ファイルについてお願ひします。最初にMCSについて。
野口委員	MCS普及状況について加藤さんからお願ひします。
加藤委員	今日現在、池畠クリニックで新規患者グループ1件、書類の調整中。加藤内科が1件、中央病院が5件、栗原医院が8件です。
野口委員	現在動いているのがこの件数？手順書の浮城のとおりに進んでいる？
加藤委員	ケアマネとも連絡を取って書類をお願いして、上がって来ないと進められない。その場合再度お願ひする。
野口委員	どの様な書類が上がって来辛い？同意書とか？
加藤委員	同意書は施設と取るのが多いけど、支援センターに上げて来て頂く、事業所で使って良いと承諾を得てから上げて頂く、承諾が取れていないと時間がかかる。
野口委員	何の承諾？利用者との承諾？
加藤委員	事業所とのMCSを使う承諾。
栗原委員	承諾？事業所が？

加藤委員	例えば訪問看護の事業所が、事業所の方に確認して、使っていいですよという承諾。訪問看護は先生のところで広めて頂いているので入りやすいのですが、中にはデイサービスとかヘルパーの事業所で入る許可が得られるまで時間がかかっている。
野口委員	今何事業所位が登録している？
加藤委員	調べていない。50は越えていない、主にケアマネ、訪問看護事業所がメイン。上手くお願ひできて、書類を頂ける
野口委員	訪問看護とケアマネとヘルパー、他にどこが登録していますか？
加藤委員	福祉用具。
栗原委員	通所リハ、八千代（デイサービス）に入っている人が1人いる。
加藤委員	行田の福祉用具じゃない場合は、また時間がかかる。
野口委員	そういう場合は一度行田と契約して審査してもらってから、デイサービスは八千代とか入って来ている？
加藤委員	個人の所は良いが大きい所は。
野口委員	先生の所、病院、診療所、クリニック、先生達は6件？
加藤委員	そうですね。
野口委員	何か使っていて困る点や要望は出てきてないか？

加藤委員	要望は今のところはない。
栗原委員	満足頂いていると思う。非常に分かり易い。コミュニケーションが取り易い。
松原委員	大変申し訳ない、患者グループ作る時は誰かに作りますって言わないといけないのか?不勉強ですみません。知りませんでした。
加藤委員	すみません、松原先生のところに説明に行っていない。
野口委員	手順のマニュアルみたいのを出すか、また勉強会をしてもいいし、今動いているところが手順の確認も含めて。
松原委員	MCS自体はマニュアルをみれば使えるが、同意書や申請について知らないですみません。
栗原委員	在宅医療支援センターの加藤が明日伺います。
川島会長	普及が進んでいないのは医師会の問題。医師が招集するのが原則だが、代替として在宅医療支援センターの方でケアマネを中心とし病後のケアをしたい患者がいたらグループ化して医師に了解を得てほしい。登録医が18名、支援センター、在宅登録医、そこまでは届かないにしても、広げていきたい。 法人の理解が不足している場合や現場で趣旨が分からぬ方に對しては支援センターが支援するなり、私が直接挨拶に伺って協力をお願いするなどの準備をしている。
野口委員	ありがとうございます。加藤委員が説明に伺いますのでよろしくお願いします。次に2番のMCSに関する質問についてです。

藤井委員	ケアマネから質問を受けたものだが、東松山の病院からの招待があった件で加藤委員にも相談している。一旦招待を受ける形で、東松山のルールに従うべきなのか、その辺のポリシーに関してはどうすればいいのか。市をまたがった場合は患者の住居地なのか、病院の所在地が行田市であれば行田市の浮城ネットポリシーに従うのか。
加藤委員	管理者が医師なので、医師の所在の所で契約して頂く形。
藤井委員	患者が仮に市外であっても、市内の医療機関であれば浮城の方でという事になる。ありがとうございます。普及状況は、新規のグループが増えて凄い。成果が出ている。
加藤委員	後は医師も見て頂いて、コメントを頂ける様にしたい。
藤井委員	MCSを使いこなせる医師が増えてほしい。
栗原委員	使いこなすと言っても、選んで開いて書くだけのツイッターの様なもの。難しいものではない。
藤井委員	手元の研修のアンケートにもMCSを是非使いたいという意見もあり、MCSが知られてきている。MCSについて他にありませんか。それでは次に「わたしの人生ファイルについて」に移ります。資料の中で前回の部会以降は青字で表示している。6月21日に市の萩原さんが薬剤師会で説明、7月9日に訪問看護連絡部会で説明、7月11日にはふらっと研修部会の研修会、7月16日にケアマネ連絡会で説明会、7月26日に地域包括支援センターに対して説明、そして8月29日にリハビリ連絡会・通所介護連絡会で説明予定になっている。これ以外で必要な所を提案し

	て欲しい。訪問介護はどうか？今回訪問介護が来ていないので確認できないが、出来れば行田市の部会では一通り説明会を開きたい。この後メールで連絡を入れようと思う。今日欠席の連絡をもらっているのは渕上委員と江袋委員。
大山委員	メールいっています。
藤井委員	確認します。
川島会長	他に通所、短期入所の団体、浮城在宅連絡会等、幅広く周知した方が良いので、市内で組織されている連絡会、医介連携、専門職会議等、必ず周知をする機会を作るべき。在宅系の法人管理者にはMCSと一緒に人生ファイルの話をして、自分達の事業所にも指示を出してもらうようにして、2つの事は周知して欲しい。
藤井委員	浮城高齢者サービス事業所連絡会は、先日の医師会のフォーラムに先立って、人生ファイルに関しては一通り見て頂いている。欠席連絡があった方には、ファイルを持って説明を行っているが、まだ十分に行き届いていない法人もある。MCSに関しては法人にも理解してもらえるようにしたい。ショートステイの連絡会が、しっかりと組織だっていないという話を聞いた事はあるか？
川島会長	こういう事を機会に集まっていただくのがよい。本来、事業所同士は商売敵だから仲良くは難しい。市の名前を借りるなどして事業所の勉強会等を開催し周知していく。みんな自分達の仕事で精一杯だから、課題を出して上手く顔を合わせて仕事をする仕組みを作るのが協議会や作業部会の仕事となる。
藤井委員	そうですね。たまたま人生ファイルの件で、ショートステイで

	<p>意見をまとめて頂きたいと言ったら、組織だった動きはしていないという話だったので、今考えているのは浮城高齢者サービス事業者連絡会といった事業所系の所に大抵併設している所が多いので、組み込んでいくのも一つかなと思っている。詳しくは会長に相談して進めようと思っている。連絡部会の所は良いか？それでは次に移る。7月10日発行の広報紙「行田人」第4回で人生ファイルを紹介している。配布開始時期は各連絡部会で説明して専門職がきちんと使える様になった時点で発行した方が良いという意見を頂いていることもあり、市民の方に配布るのは10月頃と話しているが10月頃で良いか？特に意見がなければ10月を目指す。配布対象、配布方法、配布のタイミングについては、これまでの意見をまとめてあるので資料をご覧ください。ファイルの管理については、事務局から説明願います。</p>
事務局（萩原）	<p>皆様の所に配らせて頂いた「わたしの人生ファイル」利用希望票ですが、事務局の方で誰に渡したかを把握するために必要最低限の情報を頂くための用紙となる。利用を希望される方、本人の名前、住所、電話番号、生年月日、年齢、介護度、ケアマネの名前と事業所名、事業所住所と電話番号。ケアマネ、本人、家族の誰が取りに来たかをチェックし、家族の場合はどういった続柄か奥さんなのか子供なのか等書いて頂きたい。処理欄ですが、事務局で地区や、担当の地域包括支援センター等記録を残すためのもの。今後については、活用している方のモニタリングやファイルの使い勝手の感想等を聞きたい。使用される方の負担にならない形で情報の収集を行いたいと思っている。以上です。</p>
藤井委員	<p>ありがとうございます。事務局の方でこの様な形で考えて頂いて、これだけ情報があれば、例えばどちらに配られているか後を追うのは簡単になる。この様な形で管理して頂く。</p>

栗原委員	ケアマネが変更になったらどうするのか。
事務局（萩原）	地域包括支援センターと情報共有していますし、本人の連絡先の欄もあるので、更新する形でデータを修正していく。
野口委員	これを記載するのはケアマネか？もし本人が記載して渡された場合、サービスに行っている者、訪問看護とか、訪問介護に渡された場合はケアマネに渡せばよいのか？
事務局（萩原）	この用紙は市と包括にあるので、基本的には個人が持っている事はない。
藤井委員	市役所に取りに行ったら渡すのか？
事務局（萩原）	その場で書いて頂いてファイルを渡す形となる。ここら辺の情報は本人、ケアマネが書ける。仮にケアマネの住所が分からなければ市で調べられる。
藤井委員	市役所等に行って書くよりもダウンロードして、書いて持って行った方が楽ですよね。何か意見ありますか？傍聴席からでも構いません。
藤井委員	変更点があると隨時包括と市で更新する。データベース化は？
事務局（萩原）	情報が変わった場合、分かった時点で変えていく。情報についてはエクセル等で管理していく。
野口委員	こういうファイルが欲しいと言われたら、ケアに携わっている人達はケアマネに連絡する。病院とかクリニックで先生にファイ

	ルが欲しいと言っても先生がケアマネに連絡をしてからもらう形になるのか。
事務局（萩原）	そうですね。後は本人か家族が病院の帰りに市役所に寄ってもらって、対応してもらう。
藤井委員	ただ今の所で大体どうでしょうか。人生ファイルについてこれで充分普及できるか。何か意見があつたら是非伺いたい。
松原委員	配布のタイミングは概ね認定を受けた時になるのか？
藤井委員	そうするとかなり網に引っかかると思う。
松原委員	ファイルは認定を受けたタイミングで配られていくのか。
柴崎推進幹	市としては希望者や専門職が使ってもらいたいと思う方に、活用方法や趣旨を説明して勧めるものと考えている。認定を受けたタイミングで配るという考えではない。
松原委員	行政としては、資料の2番目にある随時を想定している？
事務局（萩原）	介護度が出た全ての方ではなく、本人や家族、ケアマネや事業所の協力がないと活用はできないので、ケアマネが提案して合意を得た方に活用してもらう。ただ「わたしの人生ファイル」の存在自体は、市としては市民に向けて使ってくださいとPRしていく。実際使う方については、ケアマネや医師からの声かけがあり多職種連携が必要と判断された方が優先されていく。
野口委員	私も欲しいと言う人がいたらどうするのか？介護申請受けつい

	ない方に、欲しいと言われたらどうするのか。
柴崎推進幹	基本的には要支援や要介護の認定を受けている方を対象に考えているが、趣旨を理解していただいて、例えば、最後の「これからの私」の部分を含めて、説明してご理解頂ければ、対象となつていないから渡さないということは考えていない。
事務局（萩原）	後は緊急連絡先欄もあり、市としては救急車の対応をする時に安心安全情報キットと同じ様な効果もあると考えているので、本人が使いたいと希望すればお渡しする。
松原委員	それでは対象も方法もタイミングも広く考えて良いのか？
事務局（萩原）	市としては、対象者はあくまでもファイルの趣旨を理解し、活用が可能な方と考えている。
川島会長	もともとこのファイルは2つの目的があって、1つは多職種の連携、これは介護保険を持っていない人は意味がない。最後のエンディングノートは、最終的な人生会議的な事を忘れた後の為に、そこは分けて考えたいが、ただ介護度のある人に渡して、それ以外の人は元気だからあげないとは市としては言えない。本来は多職種皆で書き合って良さを実感して活用して欲しい。欲しいと言われて、配ってなくなってしまって誰も使っていないでは困る。
藤井委員	そうですね。私が作成した資料では、本人が使いたいという部分が書かれていなかったのでそれを入れる。本来の趣旨は多職種連携が目的だという事もどこかに入れる必要があると思う。次の項目の使用法を説明するリーフレットがあると一目瞭然で、皆すぐ理解して頂けると思う。リーフレットを部会で作成するのは？

	時間が無いので難しいと思うが、ポイントを絞ってA4くらいで。
柴崎推進幹	市ではそこまで考えていなかった。あくまでも市に来た場合で考えれば、対面できちんと趣旨等を説明して、もし口頭で趣旨が伝わらない事が多ければ、今後検討していきたい。
藤井委員	後は普及周知の方法として市が考えているのは、市民への周知はどういった形。
事務局（萩原）	少なくとも行田人でも取り上げてもらったことで、市民全体に対する周知は出来ていると考えている。医師会のフォーラムでも大々的に案内している。今申し上げた2つについては成果があると考えている。市のHPや何かの機会で案内していきたい。
藤井委員	市報では？
事務局（萩原）	市報も例えば10月から始めましたと案内はできるが。
柴崎推進幹	市報の限られたスペースの中で同じ様な内容で何度も周知することは難しい。市民向けには今の段階では行田人で周知は出来ていると思う。当然時間が経過した後、1回周知しただけで終わりではなく、問題があれば、その時点で再度周知する。どういう媒体を使うのかは、また行田人で周知する事もできると思うが、その時点で考えたい。
事務局（萩原）	行田人などで、実際使った方の感想などを記事として掲載するとか、その都度その都度色々なPR方法でやっていきたい。
松原委員	何度も同じ様な質問になりますが、市役所に市民が使いたいと

	希望して来たら、どう対応するのですか。
事務局（萩原）	事前に内容について説明、例えば自分で書く部分や、医療介護チームにご協力を頂いて活用していくことなどを説明して、同意を頂いたら申請書を書いて頂いてファイルをお渡しする。来た方にその都度説明して、お渡しする。
松原委員	市役所でやって頂けるのか。
事務局（萩原）	市と地域包括支援センターと一緒にやっていく。
藤井委員	渡された方が使っている事業所にその都度言わない限り、伝わるのは難しいですか。
事務局（萩原）	本人がケアマネに貰って来た事を言えるでしょうし、こちらから来た方の連絡はできる。
柴崎推進幹	認定を受けている方であれば多職種連携の為のツールですので、中心となるケアマネに伝わらないという事は通常考えられない。
事務局（萩原）	配布した本人や家族には「ケアマネにも貰って来た事を言って下さいね」と声掛けをする。
藤井委員	折角なので関心を持って使ってみたい人が来たら、事業所もそれを理解して活用できるといいなと思います。
事務局（萩原）	各事業者へ説明に行って、記入についてのお願いしているところ。

藤井委員	例えばケアマネが「この方に渡っていますよ」という感じで事業者に知らせて頂くのが確実。本人がそのまま持っていたら気付かない。
柴崎推進幹	「これから私の」だけを使う場合では気付かないこともあるが、色々な多職種の方が関わっている方は、最初の説明の時に話を聞いて、専門職のケアマネを通じてそれぞれの職種に伝えて下さいと言う。
藤井委員	そこまではちょっと。
柴崎推進幹	もらいに来るのはそこまで想定していると、市では考えている。
事務局（萩原）	逆に介護事業者に本人が貰って来たから書いてと言って、無理ですと言われると困る。
野口委員	それは多分大丈夫だと思う。利用者が貰って来たよって、はたして全員が全員言えるのか。意外としまい込むケースもあるのでケアマネに連絡してもらうか。
柴崎推進幹	単に配られるものではなく、本人が欲しいから、活用したいからわざわざもらいに来るのであって、市も活用方法を説明するつもりなので、しまわれて使われないことはあまり考えられないと思う。
事務局（萩原）	少なくともケアマネには貰って来た事を伝える様に配布した本人や家族には言う。
地域包括支援	何故ケアマネを窓口にしているかと言うと、ケアマネが使うサ

センター栗原 管理者	サービスの人達の連携の要になるからである。個人で窓口に頂きに来られた方は、当然ケアマネも知っている前提。その段階で事業所が知らないという事にならないように作業部会でもご協力頂きたい。
藤井委員	分かりました。皆さんイメージ出来ましたか。最初は貰ってきて分からぬ事を聞かれる、その時の内容と事業所に関しては、ケアマネから介護保険をおそらく使うのでシートを使う事を一報頂いて活用できる。問題は個人的に「これから私の」だけに興味がある人に関してはご記入頂いて、介護保険を使う時にはご活用くださいと言うことになる。それが説明の中にあると良い。でも色々な方に対応して頂けるのは良い。リーフレット作成よりも、HP等で周知して頂けると確かに目に触れる機会になる。ファイルを市役所のカウンターや病院等に掲示するとか、事業所等も実物があると分かり易い。
柴崎推進幹	実物は難しい。
藤井委員	皆さんの目に触れて親しみを持ってもらえるには、どうしたら良いか。他にご意見は何かありますか？
加藤委員	さっき忘れていた行田総合病院とか石井クリニックにも10月前に説明に行ってきます。もしかしたら入院された方が持ってくるかもしれない。
木村委員	実物が難しいなら、ダウンロードできるならそれをカウンターに置いておくとか。ポスターはどうですか。普及で動かれているので、今すぐではないが。家ならサンプルでもらったものを実物として施設の方に使ってもらうとか、入口に貼ると通所リハビリ

	と入所で色々な方がそこを通った時に見てもらえる。ポスターは予算的に難しいのか。
柴崎推進幹	印刷会社に頼む仰々しいものでなければ、序内で印刷程度の対応でA3サイズ位のものであればポスターというか掲示するような物は可能。周知については、事務局で考えてみる。
川島会長	2点確認したい。私のイメージではケアマネがこの方をケアするために皆の意見を取り入れてファイルを活用して、市に取りに行って一緒にやろうという所から始まる。事業所や市民への広報は大事だが、ケアマネがこの人に適切な多職種連携をしたい気持ちを持った方に利用していくという本筋から外れてしまうと問題。欲しい欲しいでは本筋から外れてしまうので、そこをどう活用するかについてはキーの人が重要。キーパーソンが、患者本人にとって必要か必要でないかを判断した上で取りに行くなり、配布する。
藤井委員	そうですね、その方を良くご存知の方がファイルを活用したら上手くいくと考えてスタートが切れると、上手に活用して頂けるようになると思う。その辺りについて、私も各関連のケアプランセンターにきちんと趣旨を説明していく。大体時間になりましたが、他に何かありますか？
野口委員	このあいだ研修会にも消防の方も参加されていて、このファイルと一緒に使っていきたいというご意見を頂いたのですが、置いてある場所が何処だか分からないと使えない。目立つ冷蔵庫に置く等場所決まると分かり易いと話が出ていた。参考にしたいと言っていた。

大山委員	基本的に家に置いておく物だとすると通所系で書いてくださいと言われた場合は、家で書かないと駄目ですか。
藤井委員	<p>そうですね、通所系の場合は節目、節目で書いて頂く所なので、お迎えの時に今日初めてなら一声頂いて、利用の初回にはお持ち頂く。説明が遅れたのですが、お手元にふらっとの研修の時に参加された専門職の方が、このノートをどの専門職が書けるかということを聞いて頂き各自に書いて頂いたものを集計してこの様に印刷して頂いた。こんな職種が関わるイメージを専門職の方が持っている事を是非ご覧ください。後はこのふらっとの研修のアンケート結果、凄く色々な意見が、先程ふらっとの阿久津委員からもあったのですが、皆さんと顔の見える関係を築けて良かったという意見も沢山頂いている。もっともっと連携が皆を繋ぐ、1人の利用者の事をしっかりと考えていく。そういう意識をお持ちの方が専門職にいると思うので、是非この形を行田市に広めていければと思っているので、アンケート結果を是非ご覧頂きたいと思う。ありがとうございました。</p>

【閉会】

令和元年8月8日
患者情報共有/ICT部会資料

◎青字： 前回の部会でのご意見および前回以降の内容

I. MCS（メディカルケアステーション）について

1. 普及状況

今後、他の職種が必要と考えるケースについては在宅医療支援センターが代理をしてネットワークを作り（Dr.は閲覧程度の参加でもよいので）、普及促進を図る（川島会長より）

現在の状況（普及効果？）

2. MCSに関する質問

・東松山の病院からの招待があった（ふあみいゆケアプランセンター）→どうしたらしいか？（招待を受け、東松山のルールに従って登録する方向）

3. その他

II. 「わたしの人生ファイル」について

1. 連絡部会等での説明会（周知）の状況

5月 9日 患者情報共有/ICT部会開催時に初披露

5月29日 歯科医師会で説明会

6月 9日 行田市医師会（健康フォーラムパネル紹介）

6月21日 薬剤師会で説明会

7月 9日 訪問看護連絡部会で説明会

7月11日 「介護保険を知ろう～わたしの人生ファイル～」研修（ふらっと部会）

7月16日 ケアマネ連絡会で説明会

7月26日 地域包括支援センターで説明会

8月29日 リハビリ連絡会・通所介護連絡会 説明会 予定

2. 行田人での紹介

7月10日 第4回行田人発行

3. 配布開始時期 10月頃予定

4. 配布対象

在宅での介護、療養を希望され、介護保険で概ね要支援以上の認定を受けたファイルを活用できる方

5. 配布方法

- ・ファイルを希望する本人、家族または、担当ケアマネージャーが配布場所となっている市役所、各地域包括支援センターにてファイルを受け取る。
- ・事業所で「この方だったら活用していただける」と言う方がいたらケアマネに連絡。

6. 配布のタイミング

- ・概ね要支援以上の認定を受けた時
- ・既に認定を受けている方は担当ケアマネや利用中の事業所の担当者等が使用した方がよいと考えた時、隨時。

7. ファイル管理

事務局案（別紙）

8. 配布の仕方

- ・渡す際に使用の目的と使用法を簡単に説明する⇒リーフレット作成するか？
- ・追加用紙については行田市HPから印刷できるようにする
⇒HP掲載（ダウンロードして印刷することも）可能。
現在の医介連携のコーナーに掲載することになる。

9. 個人情報について

個人情報については本人がその使用について納得していればよい。基本的に医療介護の専門職がより良い支援の為にファイルを用いて連携するという主旨を理解した方に使ってもらうものなので、その主旨に同意できない場合は使用しなければよい（柴崎推進幹より）。

10. その他

「わたしの人生ファイル」利用希望票

令和 年 月 日(受取場所: 市役所・地域包括支援センター)

利用希望者 氏名(ふりがな) 【介護保険被保険者番号】	(男・女) 【被保険者番号:]
住所	〒361- 行田市
電話番号	() -
生年月日	M・T・S 年 月 日 生(歳)
介護度	

担当ケアマネ氏名	
事業所名	
住所	
電話番号	() -
窓口に取りに 来た方	<input type="checkbox"/> ケアマネ <input type="checkbox"/> 本人、家族(氏名:) 続柄:) <input type="checkbox"/> その他(氏名、連絡先等)

※事務処理欄

地区(担当包括)	地区(地域包括支援センター)
備考	

